

第6回岡山県各種商品小売業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和3年11月19日（金） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1-4-1

岡山第2合同庁舎 2階 共用会議室A

3 出席者

公益委員 : 2人 (欠席1人)

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県各種商品小売業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 前回と同額の16円を提示する。
- ・ 全会一致での結審を望んでおり、金額の開きが大ききようであれば労使協議をしたいと考えている。また、使用者側が公益見解を希望した場合、そのように対応してもらいたい。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 前回と同額の10円を提示する。
- ・ 我々も全会一致での結審を望んでおり、13円での合意を考えている。

(2) 労使協議について

金額提示後、労使双方から労使協議の意向が示され、労使協議が行われた。労使協議の結果、労働者側委員が代表して13円で労使合意がなされたことが述べられた。

(3) 全会一致による決議のため、最低賃金審議会令第6条第5項適用により、岡山労働局長へ答申された。

6 配付資料

- ・岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定に関する報告書（案）
- ・岡山県各種商品小売業最低賃金の改正決定について（答申）（案）